

1	工事番号・工事名	(土) 131	清豊歩道橋長寿命化対策改良工事	
2	工事概要	工事場所	苫小牧市青葉町2丁目12番地	
		工期	令和4年9月2日 ~ 令和5年3月20日	
		工事の種類	土木一式工事	
		工事の概要	設計書のとおり	
3	建設リサイクル法の適用有無		本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び、解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。契約時には同法に基づく「確認書」の提出が必要となります。	
4	予定価格	(税抜き)	事後公表	
5	参加資格要件	構成員の数	A等級とB等級又はA等級とC等級の2者による特定建設工事共同企業体とする。	
		代表者	1	苫小牧市名簿において「 土木一式 」 の工種に登録されており、 A 等級である。
			2	苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
			3	建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者※を専任で配置できること。また、現場代理人を工事現場に常駐で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級土木施工管理技士、又は1級若しくは2級建設機械施工技士の国家資格を有する者。
		構成員	1	苫小牧市名簿において「 土木一式 」 の工種に登録されており、B又はC 等級である。
			2	苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
			3	建設業法第26条に規定する主任技術者※を専任で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級土木施工管理技士、又は1級若しくは2級建設機械施工技士の国家資格を有する者。
		出資比率		代表者の出資比率が最大であり、他の構成員の出資比率が30% 以上であること。
		参加不資格者		入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求められることができる。なお、書面は 9月7日までに、契約課まで持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

